

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年6月28日

個人情報 ファイルの名称	調査結果報告書
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 板橋福祉課 管理係 電話番号(3579)2451 福祉部 赤塚福祉課 管理係 電話番号(3938)5117 福祉部 志村福祉課 管理係 電話番号(3968)2330
個人情報ファイルの 利用目的	生活保護制度は、生活保護法に基づき、「日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」制度（同法第1条）である。 生活保護に関する業務のうち、債権管理における業務について適切に遂行・管理するために利用し、保有している。
記録項目	1 氏名 2 住所（債務者の現住所及び板橋区居住時住所） 3 生年月日 4 年齢 5 生活状況 6 居住状況 7 建物状況 8 画像情報
記録範囲	生活保護法における債権調査対象者（過去に受給していた者及び相続対象者を含む）※保存年限である直近5年分
記録情報の収集方法	収集の相手方：委託事業者 収集の手段：遠方へ区外転出した債務者宅への訪問調査結果を、板橋区福祉事務所へ提供する。
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない
記録情報の 経常的提供先	☐ あり（経常的提供先） ☒ なし
開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課

	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	業務の名称	生活保護に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 1,000 人
	その他	